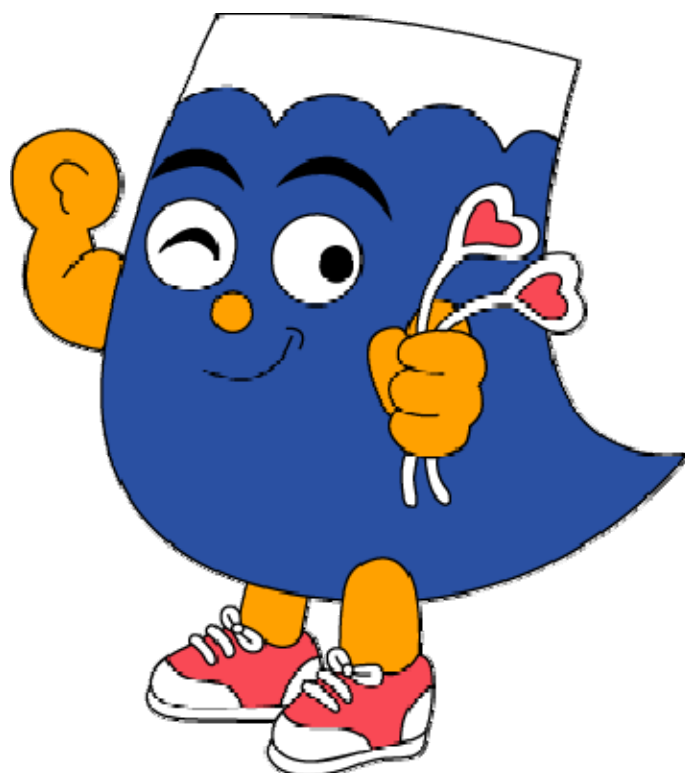


<参考資料>

- 中小企業に対するBCP策定支援
- 参考データ



静岡県経済産業部
商工振興課

目 次

◆ 中小企業に対するBCP策定支援

1 県モデルプランの普及・啓発	1
2 BCP指導者養成講座の開催	3
3 個別企業への支援	4
(1) 専門家派遣	
(2) 金融支援	
4 県BCP研究会による企業への情報提供	8

◆ 参考データ

1 静岡県第4次地震被害想定	9
・ 震度、津波浸水域、ライフライン等復旧概算時間等の参考データ	
2 訓練の参考事例	12
・ 災害図上訓練(DIG)	
・ 「企業の事業継続訓練」の考え方	
・ ICT部門における業務継続計画 訓練事例集	

◆ 中小企業に対するBCP策定支援

1 県モデルプランの普及・啓発

県では、中小企業における事業継続計画（以下、「BCP」という。）の策定を推進するため、県独自のBCPモデルプランを策定するとともに普及・啓発を図っています。

[モデルプラン策定の経緯]

● 静岡県BCPモデルプラン(第1版)

中小企業庁が平成17年度に公表した中小企業BCP策定運用指針をベースに、中小企業がBCPを簡易に作成できるモデルプランを、都道府県では全国に先駆けて策定した。

(策定) 平成18年2月

(特徴) 東海地震対策のBCPを本県の代表的な産業である製造業をケースとして、誰でも簡易に作成できるよう、様式(記入シート)を取り入れ、当該様式に記入することでBCPが策定できるものとした。

● 静岡県BCPモデルプラン(第2版)

平成19年度に発生した新潟県中越沖地震における企業の被災状況や平成21年度に流行した新型インフルエンザへの対策など最新動向を踏まえて、内容の追加・改訂を行った。

(策定) 平成22年10月

(特徴) 近年の自然災害における企業の被災経験・被災状況を踏まえ、第1版の内容や記入様式を全面的に見直し、様式の具体性を高めることで、何を記載したらよいか、わかりやすいものに変更した。

本県の産業特性を考慮して中小製造業に最適なモデルプランとする一方で、サービス業・小売業など、中小製造業以外の業種のBCP作成にも十分活用できるように各業種に共通する普遍的な内容の説明も充実させた。

加えて、新型インフルエンザの流行を想定した事業継続計画のポイントを別冊としてとりまとめた。

● 静岡県BCPモデルプラン(第3版)

東日本大震災がもたらしたサプライチェーンの寸断が本県企業に経済被害を与えた経験や、静岡県第4次地震被害想定に対する減災対策などを盛り込み策定した。

(策定) 平成26年3月

問合せ先 静岡県商工振興課 電話：054-221-2846

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/modelplan.html>

(特徴) 東日本大震災がもたらしたサプライチェーンの寸断による経済被害の教訓を活かし、事業継続のため地震や津波以外のすべての事象に対応することや広域的な連携の必要性を記載するとともに、静岡県第4次地震被害想定に対する減災対策や、平常時の企業経営における有効性などを記載した。

[次のガイドライン等も参考にしてください]

- **事業継続ガイドライン 第3版** (内閣府策定)
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/sk_04.html

- **中小企業BCP(事業継続計画)策定運用指針 第2版** (中小企業庁策定)
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

- **事業継続計画(BCP)策定ガイドライン** (経済産業省策定)
http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/downloadfiles/6_bcpguide.pdf

- **中小企業BCPステップアップ・ガイド** (特定非営利活動法人事業継続推進機構策定)
<http://www.bcao.org/data/01.html>

- **新型インフルエンザに備えるための食品産業事業者の事業継続計画策定のポイント**
(農林水産省策定)
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/shiniful.html>

- **業界・経済団体等が発行しているガイドライン等** (各団体が策定)
下記アドレスは内閣府のホームページです
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/sk_06.html

問合せ先 静岡県商工振興課 電話：054-221-2846

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/modelplan.html>

2 BCP指導者養成講座の開催

平成20年度から継続的に「BCP指導者養成講座」を開催し、BCP策定を指導する人材の養成を図っています。

● 受講対象者

公益財団法人静岡県産業振興財団、中小企業団体中央会、商工会、商工会議所、静岡県信用保証協会、一般社団法人静岡県中小企業診断士協会、市町、静岡県（危機管理部）、静岡県BCP研究会の職員・会員で、BCP策定に関する相談や指導などの業務に携わっている方。

● 開催実績

	受講者数	開催日数	備 考
20年度	27名	4日間	
21年度	24名	6日間	
22年度	25名	6日間	
23年度		2日間	これまでの講座受講者を対象にフォローアップ研修を開催した。受講者32名
25年度	32名	6日間	
26年度	26名	6日間	
27年度	18名	5日間	
28年度	12名	5日間	
	164名		

● 講座内容（平成28年度実績）

	講 師
事業継続管理（BCM）の必要性とポイント	常葉大学社会環境学部 教授 池田 浩敬 氏
静岡県の地震対策 ～正しく知って、正しく恐れる～	静岡県地震防災センター 所長 小林 佐登志 氏
中小企業に対するBCP作成指導の実務	静岡県BCPコンサルティング協同組合 副理事長 宮角 良介 氏 ほか

問合せ先 静岡県商工振興課 電話：054-221-2846

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/youseikouza.html>

3 個別企業への支援

(1) 専門家派遣

次の機関において、企業が実際にBCPの策定や見直しをする際の専門家派遣による個別企業への支援を実施しています。

ア (公財)静岡県産業振興財団

対 象	中小企業者等
派遣日数	5日以内
費用負担	1日(回)につき、(謝金3万円+旅費)の3分の1 ※1日(回)につき1.5万円~2万円程度
問合せ先	(公財)静岡県産業振興財団 企業支援チーム 電話:054-273-4434 http://www.ric-shizuoka.or.jp/advice/

イ 商工会・商工会議所

対 象	小規模事業者等
派遣日数	概ね10日以内
費用負担	1日(回)につき、(謝金3万円+旅費)の3分の1
問合せ先	最寄りの商工会・商工会議所へお問い合わせください

ウ 静岡県中小企業団体中央会

対 象	中小企業組合等
派遣日数	概ね5日以内
費用負担	経費の3分の1(補助額の上限あり)
問合せ先	静岡県中小企業団体中央会 電話:054-254-1511

(2) 金融支援

次の機関において、BCPの策定に係る経費やBCPに基づく施設等の整備・改修に必要な資金の支援を実施しています。

ア 県制度融資（防災・減災強化資金）

融 資 対 象	BCPの策定に必要な経費 BCPの実施に必要な設備資金、運転資金
融 資 限 度 額	1億円
融資期間(据置)	10年以内（1年以内）
融 資 利 率	1.6%以内（耐震補強は1.035%以内）
問 合 せ 先	静岡県商工金融課 電話：054-221-2513 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/

イ 日本政策金融公庫（社会環境対応施設整備資金）

融 資 対 象	BCPに基づく防災に資する施設等の整備に係る設備資金及び長期運転資金
融 資 限 度 額	7億2千万円（代理貸は1億2千万円）
融資期間(据置)	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
融 資 利 率	申込時にお問合せください。
問 合 せ 先	日本政策金融公庫 中小企業事業 静岡支店 電話：054-254-3631 浜松支店 電話：053-453-1611 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/19_syakaikankyotaiou_m_t.html

ウ 商工組合中央金庫

外部環境変化の影響を受けやすい中小企業が、自社の財務リスクや災害リスクをコントロールし経営の安定化を図る取組みについて、各種デリバティブ、為替予約、債権流動化、シンジケートローン、ABLなどのスキームの提供、BCPの策定支援などを通じてサポートしています。

● 問合せ先

<http://www.shokochukin.co.jp/corporation/raise/kind/original/>

沼津支店 電話：055-931-2924

静岡支店 電話：054-254-4131

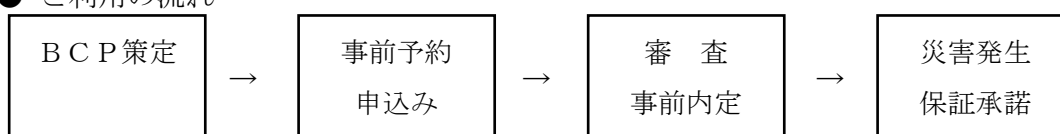
浜松支店 電話：053-454-1521

エ 静岡県信用保証協会

災害時発動型保証予約システム(BCP特別保証)

BCPを策定している企業を対象とした災害時発動型保証予約システムです。事前に保証予約をしておけば、大地震などの激甚災害発生の際、事業の再建に必要な資金を迅速に手当てすることができます。

● ご利用の流れ



● BCP特別保証の概要

資格要件	BCPを策定している中小企業者
保証内容	激甚災害保証制度要綱による
有効期限	事前内定通知発送日より1年間
その他	保証予約(事前申込)時には保証料は発生しません。 災害発生時には、改めて正式の申込みが必要になります。

● 保証の内容

利用保証制度	激甚災害保証制度
災害地指定	国が指定した市町
資金使途	事業の再建に必要な運転資金、または設備資金
保証限度	2億8千万円
保証期間	10年以内
信用保証料	0.7%（平成24年4月時点）
返済方式	期日一括払い／分割払い
担保	8千万円を超える場合は必要。 （8千万円以内でも担保が必要な場合があります）

● 問合せ先

http://www.cgc-shizuoka.or.jp/saigai_hatsudou.html

本店営業部 電話：054-252-2121

浜松支店 電話：053-458-1212

沼津支店 電話：055-926-0100

4 県BCP研究会による企業への情報提供

静岡県BCP研究会の開催

県では、BCP策定に関する最新情報の提供や意見交換を行う場として、産学官で構成する静岡県BCP研究会を開催しています。

● 設立の経緯

平成20年度に企業、大学、民間、行政等が連携し、BCPに関する情報交換や学術研究を行う場として設立した「静岡県BCP普及研究会」を継承し、より実効性の高いBCPの策定の推進を図ることを目的に、平成24年6月に設立した。

● 役員（29年度）

会長 常葉大学 社会環境学部 教授 池田 浩敬 氏
副会長 静岡県立大学 経営情報学部 教授 湯瀬 裕昭 氏

● 会 員

県内企業、商工会議所等の支援機関、大学、市町等（平成28年6月末現在 220名）

● 活動内容

毎年、総会及び3回程度の定例会を開催します。開催内容は毎回異なり、その都度、会員に参加を募ります。関心のある回のみに参加していただいても結構です。

（平成28年度開催内容）

28年度総会 第1回定例会	(総会) (講演) ①2016年熊本地震に関する地殻活動 ②2016年熊本地震の現地調査等の報告
第2回定例会	(講演) ①災害時の事業継続の課題とリーダーシップ ～自治体・企業の被災経験より～
第3回定例会	(講演) ①レジリエンス認証について ②第1回レジリエンス認証取得の経緯とその意義

問合せ先 静岡県商工振興課 電話：054-221-2846
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/fukyuukenkyuukai.html>

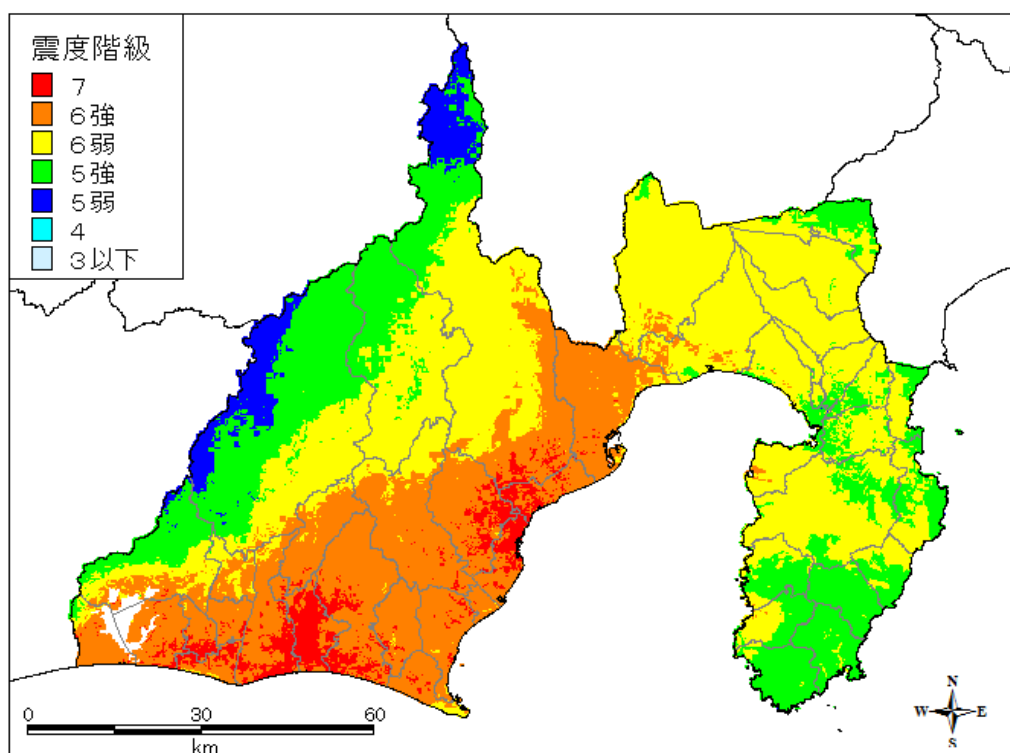
◆ 参考データ

1 静岡県第4次地震被害想定

事業所の所在地における、震度や津波浸水域などの地震の被害想定やライフライン等の復旧概算時間などの資料がありますので、BCP策定にあたり参考としてください。

被害想定の詳細な資料は、次のホームページに掲載されています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/>



※ レベル2 震度分布図 (南海トラフ巨大地震 基本ケース)

静岡県第4次地震被害想定では、東日本大震災の教訓を踏まえ、二つのレベルの地震津波の被害想定がされています。

- ・ レベル1の地震 発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震
- ・ レベル2の地震 発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震

静岡県統合基盤地理情報システム(G I S)において、震度分布や津波浸水域などの地震の被害想定、海拔表示などの情報を、インターネットで提供しています。自分の住む地域や勤務先の地域などが、どんな被害が想定されているかを調べることができます。

The screenshot shows the website interface for the Shizuoka GIS system. The browser address bar displays the URL: www.gis.pref.shizuoka.jp/?mc=19&mp=1801&z=14&ll=35.006523,138.523262. The main navigation bar includes a search box and a button labeled '情報を選ぶ' (Select Information), which is circled in red. The map area shows a coastal region with various colored zones representing different maximum inundation depths. A legend on the right side provides the key for these zones.

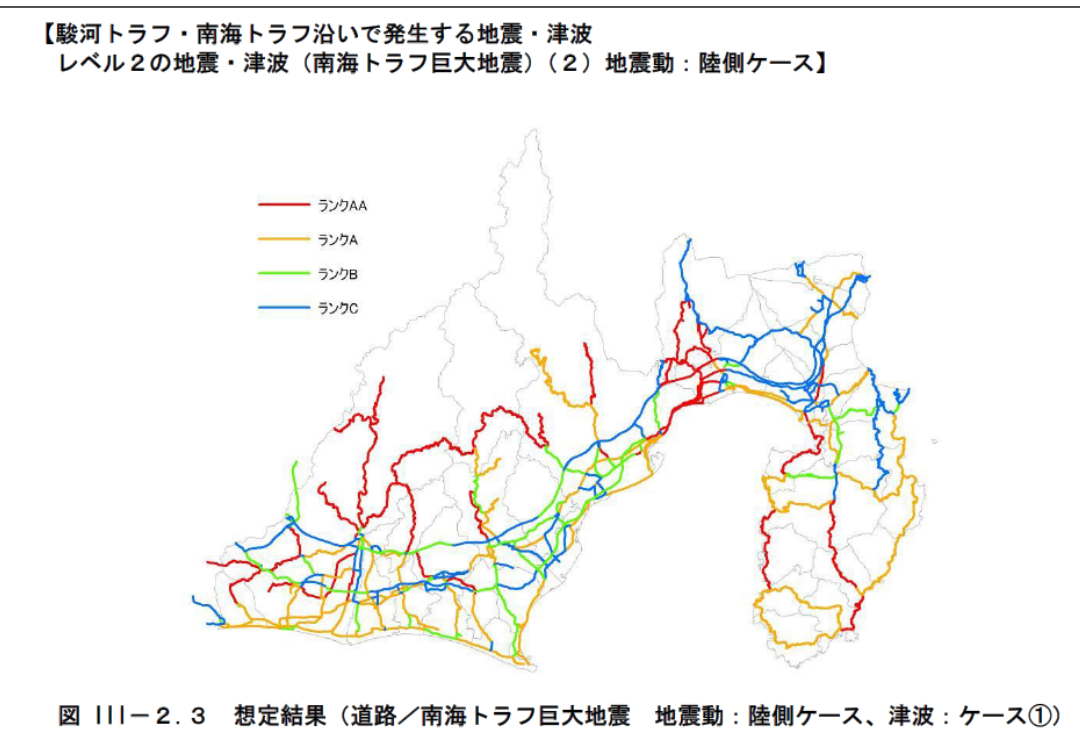
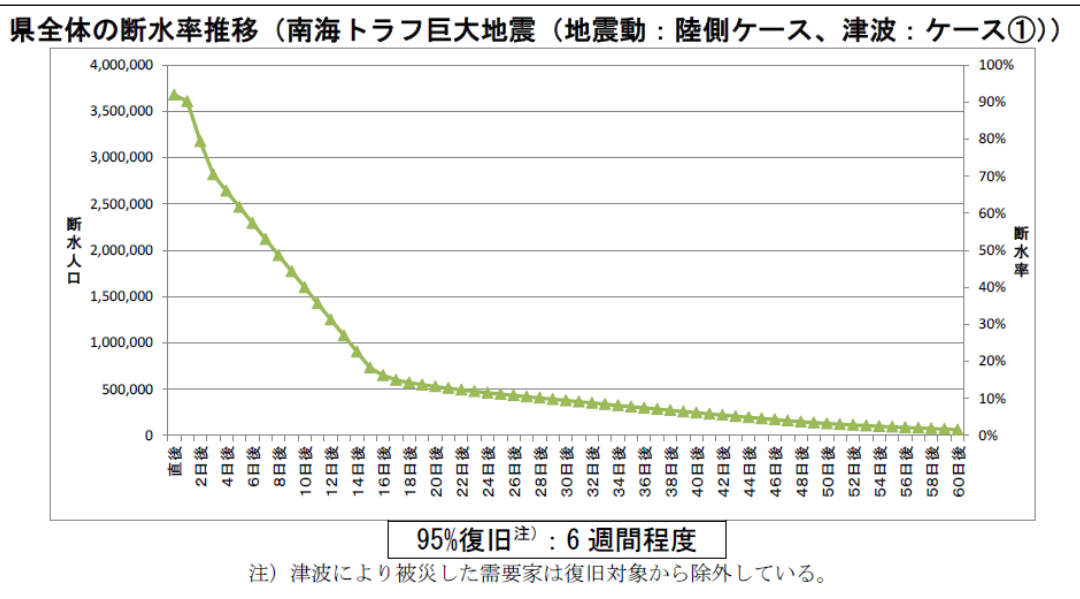
最大浸水深
最大浸水深20.0m以上
最大浸水深10.0m ~ 20.0m
最大浸水深5.0m ~ 10.0m
最大浸水深3.0m ~ 5.0m
最大浸水深2.0m ~ 3.0m
最大浸水深1.0m ~ 2.0m
最大浸水深0.3m ~ 1.0m
最大浸水深0.01m~0.3m

静岡県 危機管理部 危機政策課
TEL:(054)221-2996
静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告)
[詳細はこちらをクリック](#)

トップページから、「情報を選ぶ」で「静岡県第4次地震被害想定」を選択してください。
<http://www.gis.pref.shizuoka.jp/>

静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)には、上水道、下水道、電力、通信、ガスなどのライフライン被害や道路、鉄道などの交通施設等の被害のほか、経済被害や生活支障などの被害想定が掲載されています。

B C Pを策定する際のリスク分析(復旧に要する概算時間)の参考としてください。



2 訓練の参考事例

訓練が大切であることは、静岡県BCPモデルプランのなかに記載されているとおりです。訓練にあたり、こちらの事例も参考としてください。

- **災害図上訓練(DIG)** (静岡県地震防災センターホームページより)

URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/dig/index.html>

概要 : DIG(ディグ)とは、参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら、議論を進めていくものです。このサイトで紹介するのはDIGの一例です。DIGには決まったルールはありません。参加者の立場や関心によってさまざまな形、やり方があります。

- **「企業の事業継続訓練」の考え方** (内閣府ホームページより)

URL : <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/kk.html>

概要 : 内閣府において、実際に取引関係がある2社の生産・調達部門の協力を得て訓練を実施したものです。なお、参加企業の実際のBCPはお互いに開示できないことから、参加企業に類似した仮想会社や仮想BCPを訓練用に設定しています。

本資料では、東日本大震災で得られた教訓を織り込みながら、「実施事例」となる訓練の企画、実施、評価を行い、どのようにBCPの実効性向上へ結びつけていくかの一例を紹介しています。

- **ICT部門における業務継続計画 訓練事例集** (総務省ホームページより)

URL : http://www.soumu.go.jp/main_content/000222228.pdf

概要 : 1. ICT部門におけるBCP訓練の全体像

2. BCP訓練事例集

事例1 BCP理解度の向上のためのイメージアップ訓練

事例2 BCPの妥当性確認のためのウォークスルー訓練

事例3 災害発生時の情報システムリストア訓練

事例4 実機を用いた停電対応の訓練

事例5 システム被害状況調査に関するシミュレーション訓練

事例6 代替拠点での初動対応を想定したフルスケールエクササイズ訓練

静岡県経済産業部 商工業局 商工振興課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL : 054-221-2846

FAX : 054-221-3216

mail : ssr@pref.shizuoka.lg.jp